

「大阪市スポーツ施設（経済戦略局所管施設） 屋外施設の臨時休館について」

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、経済戦略局が所管する屋外スポーツ施設（11施設）を令和2年4月9日（木）から令和2年5月6日（水）（予定）まで臨時休館することになりました。

なお、屋内の施設（各区スポーツセンター・屋内プール等）については、引き続き当面の間、臨時休館とさせていただきます。

ご迷惑をお掛けいたしますがご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【臨時休館する施設（屋外の11施設）】

韃テニスセンター、韃庭球場、南港中央庭球場、鶴見緑地庭球場、長居庭球場、鶴見緑地球技場、南港中央野球場、鶴見緑地運動場、長居陸上競技場、長居第2陸上競技場、長居相撲場

【引き続き、臨時休館する施設（2月29日～当面の間休止・再開時期は未定）】

（経済戦略局所管施設）53施設

24区のスポーツセンター、扇町プール、都島屋内プール、下福島プール、中央屋内プール、修道館、大阪城弓道場、西屋内プール、中央体育館、大阪プール、千島体育館、大正屋内プール、真田山プール（真田山アイススケート場）、浪速屋内プール（浪速アイススケート場）、淀川屋内プール、東淀川体育館、東淀川屋内プール、東成屋内プール、生野屋内プール、旭屋内プール、旭プール、旭児童プール、城東屋内プール、鶴見緑地プール、阿倍野屋内プール、住吉屋内プール、長居プール、平野屋内プール、西成屋内プール、長居球技場（工事中）

※各プール、中央体育館のトレーニング場を含む

（環境局所管施設）3施設

此花屋内プール、西淀川屋内プール、住之江屋内プール

ご利用者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】 大阪市経済戦略局スポーツ課スポーツ施設担当
電話：06-6469-3870

令和2年4月8日

会員各位

緊急事態宣言発令に伴うレッスン休講について

会員みなさまにおかれましては、日頃より弊社施設をご利用いただき誠にありがとうございます。この度、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づき、「緊急事態宣言」が発令され、自治体からの要請の趣旨に沿い、下記の期間レッスンを休講といたします。

何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

●レッスン休講期間：2020年4月9日（木）～5月6日（水）

上記の期間中のレッスン全般を休講とさせていただきます。

2020年5月7日（木）より通常スクール再開予定

*感染拡大の状況により変更になる場合がございます。

●今後も新型コロナウイルス感染拡大状況等により適切に対応して参ります。

また、状況が変化しましたら、随時ご案内させていただきます。

皆さまにおかれましては、健康管理と感染防止に努めていただきますようよろしくお願い申し上げます。

皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

モリタスポーツ・サービス株式会社

モリタテニススクール 鞆

TEL 06 (6441) 6211